

## 行政手続等の押印見直し方針について

企画部事務管理課

行政手続に係る負担軽減や利便性の向上など、市民目線に立った見直しを行い、あわせて行政手続のデジタル化・オンライン化の推進を図ることを目的に下記のとおり方針を策定しました。

記

### 1 方針

市民や団体等に押印を義務付けている申請書等の書類、人事関係手続において、押印を義務付けている書類について、以下の要件を踏まえ、可能な限り押印を廃止し記名のみで手続きが済むよう見直します。

- ・押印を求める趣旨の合理性（文書作成者の真正性、申請意思確認、文書内容の真正性）
- ・押印を求める趣旨の代替手段の有無（オンライン申請、eメール申請、郵送等）

### 2 見直しの対象外とする書類

- ① 契約書
- ② 協議書・覚書等
- ③ 請求書、契約事務に係る書類
- ④ 国及び県の法令・条例等によるもの

### 3 スケジュール

- ・ 5月中旬 … 押印廃止等の可否調査  
調査後、例規改正等の実施  
※例規に規定がない様式は、担当課において順次見直しを実施
- ・ 令和4年3月を目途に、所定の手続きを行い、押印を廃止します。

### 4 調査結果（参考）

		合計	押印有	押印無し	その他
様式数		3,377 件	2,557 件	506 件	314 件
内 訳	伊勢崎市	2,603 件	2,071 件	419 件	113 件
	国・県・その他団体	774 件	486 件	87 件	201 件

※国、県、その他団体等は、それぞれ様式を所管している団体。

※押印有、押印無しは、押印を求めているか否か、その他は、署名のみ又は署名と記名押印の選択制にしている様式。

問い合わせ先 事務管理課 村越 TEL0270-27-2708